

## 9-7 消費生活相談件数

(単位：件)

商品別分類	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	構成比 (%)	受付件数	苦情件数	構成比 (%)	受付件数	苦情件数	構成比 (%)	受付件数	苦情件数	構成比 (%)	受付件数	苦情件数	構成比 (%)	受付件数	苦情件数
<b>【 総 件 数 】</b>	<b>100.0</b>	<b>3,001</b>	<b>2,628</b>	<b>100.0</b>	<b>3,089</b>	<b>2,711</b>	<b>100.0</b>	<b>3,118</b>	<b>2,856</b>	<b>100.0</b>	<b>2,942</b>	<b>2,674</b>	<b>100.0</b>	<b>2,979</b>	<b>2,735</b>
<b>【 商 品 全 体 】</b>	<b>45.4</b>	<b>1,363</b>	<b>1,250</b>	<b>43.8</b>	<b>1,352</b>	<b>1,219</b>	<b>49.4</b>	<b>1,540</b>	<b>1,456</b>	<b>47.8</b>	<b>1,406</b>	<b>1,305</b>	<b>52.3</b>	<b>1,558</b>	<b>1,468</b>
商 品 一 般	14.2	427	394	10.3	317	279	8.0	251	231	9.7	284	249	11.0	327	290
食 料 品	6.5	194	175	7.3	225	209	9.2	288	276	7.2	212	192	6.6	196	188
住 居 品	3.2	95	87	3.0	93	86	3.8	117	115	3.3	97	89	3.7	109	105
光 熱 水 品	1.2	37	32	2.1	65	58	1.3	41	39	1.7	50	48	2.0	60	58
被 服 品	3.7	111	102	3.9	119	111	4.3	133	129	5.6	166	161	5.2	154	149
保 健 衛 生 品	4.1	124	120	5.6	173	163	7.8	243	226	6.7	196	189	10.1	302	299
教 養 娛 楽 品	7.4	223	203	6.7	207	187	9.2	287	274	8.3	244	229	8.1	242	224
車 両 ・ 乗 り 物	2.2	66	65	2.0	63	58	2.4	75	74	2.5	73	71	2.5	75	72
土 地 ・ 建 物 ・ 設 備	2.7	80	67	2.6	79	59	3.2	99	87	2.6	77	70	2.9	86	77
他 の 商 品	0.2	6	5	0.3	11	9	0.2	6	5	0.2	7	7	0.2	7	6
<b>【 役 務 全 体 】</b>	<b>50.0</b>	<b>1,499</b>	<b>1,329</b>	<b>51.7</b>	<b>1,597</b>	<b>1,445</b>	<b>47.0</b>	<b>1,464</b>	<b>1,347</b>	<b>48.7</b>	<b>1,433</b>	<b>1,330</b>	<b>44.7</b>	<b>1,332</b>	<b>1,248</b>
ク リ ー ニ ン グ	0.4	13	13	0.2	6	6	0.3	10	9	0.3	9	8	0.2	7	7
レ ン タ ル ・ リ ー ス ・ 賃 借	5.7	171	155	5.5	169	157	5.9	185	175	5.3	156	152	6.0	179	169
工 事 ・ 建 築 ・ 加 工	3.2	95	84	2.6	81	70	3.1	96	89	3.3	98	88	2.6	78	72
修 理 ・ 補 修	0.5	16	15	1.0	30	29	1.4	42	37	1.0	29	25	1.0	29	29
管 理 ・ 保 管	0.1	2	2	0.1	4	4	0.2	7	7	0.0	1	1	0.2	5	5
役 務 一 般	0.2	6	6	0.4	11	9	0.4	11	11	0.3	10	9	0.3	9	9
金 融 ・ 保 険 サ ー ビ ス	8.8	264	236	7.0	216	197	6.1	189	172	6.6	195	181	5.6	168	159
運 輸 ・ 通 信 サ ー ビ ス	18.1	543	523	16.0	494	471	17.6	549	525	8.8	259	240	8.0	237	228
教 育 サ ー ビ ス	0.4	11	9	0.3	11	9	0.8	26	24	0.6	16	15	0.4	11	11
教 養 ・ 娛 楽 サ ー ビ ス	2.3	70	65	2.7	83	79	1.6	50	46	10.0	295	293	9.1	272	270
保 健 ・ 福 祉 サ ー ビ ス	3.7	111	87	8.8	271	231	3.9	121	110	4.8	140	121	4.6	137	124
他 の 役 務	4.4	131	117	5.2	160	145	4.3	135	125	6.3	184	174	4.8	144	133
内 職 ・ 副 業 ・ ね ず み 講	0.3	10	9	1.0	32	31	0.2	5	5	0.4	11	11	0.5	16	14
他 の 行 政 サ ー ビ ス	1.9	56	8	0.9	29	7	1.2	38	12	1.0	30	12	1.3	40	18
<b>【 他 の 相 談 】</b>	<b>4.6</b>	<b>139</b>	<b>49</b>	<b>4.5</b>	<b>140</b>	<b>47</b>	<b>3.6</b>	<b>114</b>	<b>53</b>	<b>3.5</b>	<b>103</b>	<b>39</b>	<b>3.0</b>	<b>89</b>	<b>19</b>

資料：協働推進部消費生活センター

※以下は、「消費生活年報2022」（独立行政法人 国民生活センター）における用語の説明から抜粋したものである。

「商品一般」：商品の相談であることが明確であるが、分類を特定できない、または特定する必要のないもの。身に覚えがない請求に関する相談が目立つ。

「保健衛生品」：人の身体を清潔にし、美化し、または健康を保ち、疾病を治療するために使用される商品。医薬品、医療機器（医療用具）、化粧品など。

「教養娯楽品」：主として教養、事務または娯楽・趣味の目的で使用される商品。パソコン、固定・携帯電話機、電話関連の機器・用品、音響・映像製品、スポーツ用品など。

「運輸・通信サービス」：旅客・貨物運送サービスおよび電話、放送、インターネット等の通信サービス。

「他の行政サービス」：消費者問題に直接関係のない相談で、相談の相手方が行政機関であるもの。